

岩手県告示第466号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年5月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市篠木綾織24番1及び24番2の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 盛岡市東安庭二丁目12番23号アンバーコート102号 中村聡 中村優美